

# NPOきらきら発電平成30年度事業報告書(案)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

4月12日 特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所 理事会

## 1、事業の成果

この法人は、自然エネルギー発電事業を市民共同出資で展開し、地球温暖化を防止し原発再稼働を阻止して、持続可能な社会の実現に資することを目的に活動しています。事業の柱は自然エネルギー発電事業で、初年度太陽光発電所を2か所(若林区井土浜・太白区柳生)開設し、次年度、塩釜市内の保育所に太陽光発電所を設置。そして本年度亘理4号機(8月)と多賀城5号機(3月)を建設しました。昨年1年間の発電量は4か所合計で175,013kwh(前年146,536kwh)、45,504kg-CO<sub>2</sub>(前年38,100kg)のCO<sub>2</sub>削減に寄与しました。一昨年の1.2倍です。

ちなみに日本の1家庭が排出するCO<sub>2</sub>は3,600kg(平成19年環境白書)とされますから、12.6家族分のCO<sub>2</sub>を削減したことになります。また一般家庭の月間電気使用量が248kwh(2015年日本原子力文化財団)。58軒分の発電をしていることになります。

また自然エネルギー普及ならびに原発再稼働を阻止し環境を守る活動にも力を注ぎました。10～11月女川原発再稼働の是非を問う県民投票条例制定のための署名運動に積極的に参加し、11万人の署名集約に貢献しました。学習会は3回、4月8日「自然エネルギーと電力自由化」(後援)、4月30日「再生可能エネルギーで地球温暖化ストップ」、9月1日「2019年問題」をテーマに開催し、計65名が参加しました。5月13日のエネシフみやぎ主催の映画「おだやかな革命」上映会にも参加。11月の再生可能エネルギー見学旅行会も深く学べる企画となりました。

なお「放射線測定による宮城県民の食の安全の確保」および「高齢者の暮らしやすいまちづくりに寄与する活動」は、まだ手がついていません。

## 2、特定非営利活動に係る事業に関する事項

### (1) 自然エネルギー発電事業

#### 第1号発電所

第1号機(仙台市若林区井土浜)は2015年50,733kwh、2016年95,533kwh、2017年93,625kwh、2018年94,193kwh発電しました。当初年間発電量を72,340kwhと想定。想定の上増しの活躍です。50kwのパワコンに76kwのパネルを乗せたこと(過積載)が功を奏しています。

#### 第2号発電所

第2号機(仙台市太白区柳生、もりの子保育園)は2015年15,045kwh、2016年34,426kwh、2017年33,197kwh、2018年32,932kwh発電。年間34,725kwhの発電想定で、ほぼ想定通りの稼働です。

#### 第3号発電所

第3号機(塩釜市花立町あゆみ保育園)は、2016年6,703kwh、2017年20,210kwh、2018年20,052kwhの発電量でした。3号機は14kwのパワコン容量に17kwのパネルを搭載。3号機は年間17,742kwhの発電想定で、想定以上で、順調に推移しています。

#### 第4号発電所(亘理町長瀬字大橋220番9号)

第4号機は亘理町の津波被災地長瀬に昨年8月建設。4か月で27,836kwh発電し、井土浜1号機を超えそうな勢いです。4号機は50kwのパワコンに93kwのパネルを載せています。ここはきらきら発電として最初で最後の自分たち所有の土地としました。4号機の年間発電量は91,700kwhを見込んでいます。売電単価は21円/kWです。

#### 第5号発電所(多賀城市伝上山坂病院駐車場)

第5号機は多賀城市伝上山4丁目116-1の坂総合病院駐車場にガレージ式太陽光発電所を3月建設しました。50kwのパワコンに80kwのパネル搭載です。年間77,000kwhの発電を見込んでいます。発電量は4号機に劣りますが、売電単価が27円/kWと経営上安心できる価格です。

1号機から5号機までの総発電量(予測)は、1年間で315,877kwh(106世帯分)になります。売上金として年間914万円程度が見込まれます。

#### 本年度に2か所建設を進めた理由

当初今年度の建設は亘理町長瀬4号機のみで、多賀城市伝上山は来年度の課題と考えていました。ところが昨年9月、資源エネルギー庁が固定価格24円以上で許可した物件を本年度に電力会社に連係(発電開始)しないと、固定価格を24円以下に引き下げると提案してきました。

資源エネルギー庁が本当に年内に固定価格を変更するかどうか不確かでしたが、財団公益法人宮城厚生協会のご協力を得て、なんとか2018年度内に建設することが可能になりました。

#### 基金・寄付金の協力状況

NPO創設より昨年まで集まった基金は3541万円(89名)です。

亘理4号機の建設資金は総額2千3百万円(土地代込み)。理事会は建設費のうち1,350万円を基金(10年間無利子の借入金)および寄付金でまかなう計画を立て、一昨年の12月名取・岩沼・亘理の市民と一緒に現地実行委員会を立ち上げました(名取1名・岩沼3名・亘理4名)。実行委員会は翌年6月まで半年間開催し、基金の訴えや学習会の開催を担当しました。毎月会議会場を提供してくださった岩沼クリニック町田幸雄先生に感謝申し上げます。

半年間の取り組みの結果、基金1,631万円(35名)寄付金42万2千円(23名)の協力を得ました。県南からは丸森1,白石1,蔵王1,柴田4,亘理2,岩沼6,名取6,合計21名の協力でした。目標の1,350万円を大きく越えたので、300万円をおながわ市民共同発電所の基金に回させていただきました。結果、きらきらの基金は1,331万円で、トータル4,872万円となりました。

次に多賀城5号機です。多賀城5号機の建設費用は1,820万円、建設費全額を基金でまかなうことを昨年12月確認し、基金・寄付金の募集リーフを作成しました。2月4日坂総合病院研修室をお借りして、現地説明会を開催。19名が参加しました。

短期間の募集でしたが、3月までに基金2,174万円(49名)寄付金28万円(16名)、合計2,202万円と目標を超過達成しました。おかげで無事3月4日工事着工し、26日完成しました。

基金の総合計は7,046万円。10年間無利子ですから、**一般的な銀行利息3%を考えたら、10年間で2,100万円の価値を生み出すことになります。**これが「市民共同発電所」の底力です。

以上、亘理4号機・多賀城5号機の取り組みの結果、正会員が7名、賛助会員が40名増え、きらきら発電の仲間の輪が広まり、現在、正会員90名、賛助会員146名になりました。ほかにニュース会員が288名います。

#### (2) 自然エネルギー普及・環境保護活動事業

① 4月8日岩沼で開催の学習会後援(主催=放射能から岩沼を守る会)

テーマ＝自然エネルギーと電力自由化、講師は浦井彰氏と水戸部秀利氏。出席者 15 名で、きらきらから講師料・交通費込み 1 万円と印刷費 4,453 円を援助しました。

## ② 4 月 30 日 きらきら発電定期総会記念講演

記念講演「再生可能エネルギーで地球温暖化ストップ」を東北大学名誉教授橋本功二先生にいただきました。39 名が参加。余分な太陽光発電を蓄電池に貯めるのではなく、メタンガスとして貯めようという「時代を先駆けた提案」がされ、夢あふれる講演でした。

## ③ 5 月 26 日～27 日鳴子温泉(医労連女性部学習会)～山形金山町ツアー

シェーネスハイム金山 山形県最上郡金山町大字有屋 1400 番地 TEL.0233-52-7761

広幡車(水戸部・広幡夫妻)・松浦車(松浦・太斎・佐藤)・山岸車(山岸・高山・千葉)

27 日 9:00 チェックアウト 9:00～9:30 シェーネスハイムの太陽光パネル、雪室冷房、バイオマス暖房の見学 9:30～10:00 神室ダム水力発電見学、小沼さんの敷地建物見学 10:00～11:00 金山町杉沢の暮らし工房⇒金山町中田の最上自然エネルギー株式会社太陽光パネル⇒金山町中心部でコーヒータイム 山形方面へ 途中 12:30 村山市の「ゆきむろそば」で昼食+雪室見学 ⇒山形道へ 15:00 頃 ガソリン代(16,562 円)をきらきらより支給

## ④ 「おだやかな革命」上映会

5 月 13 日(日)メディアテーク 要員として千葉・太斎が協力。

## ⑤ 9 月 1 日合宿学習会

9 時半 地下鉄北仙台駅北口集合 会場 北中山・広幡亭、11 名参加

合宿の昼食費は「きらきら」が負担 学習会は午前 10 時から 17 時

テーマと担当者 送電網問題(松浦真) きらきらの電力売り先の検討(太斎義明)

2019 年問題(160 万世帯フィット終了)(水戸部秀利) 地域小売り電力会社(広幡文)

スマートグリッド・オフグリッド(佐藤功) 再生可能エネルギーの展望(宇佐美)

## ⑥ 再生可能エネルギー見学旅行会

11 月 3 日(土)～4 日(日) 宿泊先＝南三陸町歌津、清観荘 19 名参加

3 日＝泉加茂神社(午前 7 時 45 分出発)→長町病院(午前 8 時半)→気仙沼バイオマス発電(午前 11 時)→昼食＝気仙沼海の市(午後 1 時)→気仙沼市民の森風力発電所(午後 2 時半)→気仙沼大島架橋見学→南三陸町歌津(清観荘午後 5 時半)

4 日＝南三陸清観荘(午前 8 時)→登米市民オーナー発電所(午前 9 時)→おながわ市民共同発電所(1 号機 10 時半・2 号機)→昼食＝大高森観光ホテル(12 時半)→東松島市あおみな・復興多目的施設(午後 1 時半)→泉区加茂(午後 3 時半)→長町病院(午後 4 時半)

収入 参加費 1 万円×19 人 = 19 万円

支出 バス代 110,000 円 高速料金 3,330 円 見学費用 60,432 円

昼食代 32,400 円 宿泊代 194,000 円 その他 4,047 円

合計 404,209 円 きらきら発電からの出費 214,209 円

感想＝気仙沼のバイオマス発電・風力発電のオーナーたちの心意気に感動。東松島市の施設は当初の目的通りの運営になっていないはがゆさを感じたが、スクロールコンプレッサーを使った新しい発電機に興味感じた。おながわ市民共同発電所の方々が 5 名も歓迎してくれて感謝。階段落下事故があり、今後、宿泊施設への注意(バリアフリー)、二次会の在り方(終わりの時間を決める)、旅行保険加入等の改善が必要。

## ⑦ 自然エネルギー発電に取り組む団体への協力

おながわ市民共同発電所の総会に出席。 4 月 28 日松浦・太斎・高山参加。

### 3、実施体制等に関する事項

(1) 理事会及び総会・監査の開催状況

4月13日第36回理事会 亘理4号機建設について、4月8日の学習会反省

5月11日第37回理事会 総会のまとめ、金山ツアーについて

6月8日第38回理事会 亘理4号機・現地実行委員会について

7月13日第39回理事会 亘理開所式、9月1日合宿学習会について

9月1日第40回理事会 多賀城伝上山発電所検討、秋の自然エネルギー見学会

10月12日第41回理事会 多賀城伝上山発電所検討、秋の自然エネルギー見学会

11月9日第42回理事会 多賀城伝上山発電所検討、秋の自然エネルギー見学会反省

12月14日第43回理事会 多賀城伝上山への太陽光発電所設置について

1月11日第44回理事会 多賀城伝上山への太陽光発電所設置について

2月8日第45回理事会 多賀城伝上山への太陽光発電所設置について

3月8日第46回理事会 多賀城伝上山発電所、定期総会準備

4月3日会計監査(第1回)

4月27日第5回総会(予定)

(2) 正会員および賛助会員に関する事項(平成30年度末現在)

正会員数87人、賛助会員数146人(いずれも個人)

(3) 役員に関する事項(平成30年度末現在)

役員総数4人(理事3人、監事1人)

代表者 理事長 水戸部 秀利

(4) 職員に関する事項(平成30年度末現在)

職員は無し

(5) 事業に参加したボランティア

ボランティア事業は無し。発電所の除草に延べ20名のボランティアが参加。

(6) 情報発信体制に関する事項

ホームページ

<http://kirakirahatuden.com/>

以上

# きらきら発電 2019 年度活動方針(案)

2019 年 4 月 12 日(金) きらきら発電理事会

## 2019 年度の大きな柱

- 提案 1 売電先の変更 東北電力からパルシステムへ 2 月 6 日懇談、  
パルシステムが売電引き受けの方向で検討(3 月 8 日了解の返事)  
総会でパルシステム・あいコープの両社が説明。
- 提案 2 基金の返還開始 満期 10 年(15 年)に達していませんが、返還を始めます。  
借り入れた順番でお返しします。初年度返済額は 400 万円。
- 提案 3 家庭で太陽光発電したい人への無利子貸し付け制度の検討・具体化  
10 年での元本返還を義務付けます。貸付額は総額 380 万円まで。
- 提案 4 太陽光発電所周辺の「地域おこし」活動への参加  
まずは 1 号機井土浜周辺の活動に側面援助 井土地区・荒浜地区に
- 提案 5 事務局体制の強化 現在の 6 人から 10 人体制をめざします。  
事務局員を募集します(事務局員は毎月の役員会に参加します)
- 提案 6 有料ボランティアの導入 草刈り・ニュース配達・会計など
- 提案 7 きらきら発電のニュースをカラー化します  
従来のインクの二十分の一の値段のボトルタイプ式の印刷機を利用します。

## 2019 年度の活動日程

- 4 月 27 日 定期総会
- 5 月 15 日～16 日 秋の自然エネルギー見学会の下見
- 5 月 18 日～19 日 山形金山ツアー
- 5 月から 9 月 毎月草刈り (井土浜・亘理)
- 6 月 30 日 学習会「宮城の放射能汚染と内部被ばく」 講師＝三田常義様(てとてと)
- 9 月 学習会(自然エネルギー関係か原発問題など)
- 11 月 2 日～3 日 秋の自然エネルギー見学会(福島県)
- 12 月～1 月 学習会(電気業界の将来像?)

以上

平成 30 年度活動計算書・平成 31 年度活動予算書 平成 31 年 4 月 12 日

特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所 (単位円)

科 目	30 年度活動予算書	30 年度決算案	31 年度活動予算書
〈収益事業〉 発電の部			
収益合計	5,900,000 円	5,736,319 円	8,795,754 円
経常費用			
電気代	70,000 円	53,627 円	80,000 円
保険料	144,480 円	140,550 円	455,000 円
設備交換積立金	453,600 円	302,400 円	302,600 円
地代	195,090 円	268,905 円	270,405 円
減価償却費	2,641,580 円	2,641,580 円	4,658,000 円
人件費	600,000 円	420,000 円	960,000 円
旅費交通費	180,000 円	142,401 円	160,000 円
通信費	360,000 円	298,127 円	330,000 円
印刷費	180,000 円	87,884 円	120,000 円
事務費	120,000 円	61,735 円	70,000 円
租税公課	665,000 円	147,300 円	774,000 円
会議費	60,000 円	91,126 円	100,000 円
保守契約	120,000 円	80,832 円	180,000 円
発電所建設費	3,630,000 円	1,106,792 円	240,000 円
合計	9,359,750 円	5,843,259 円	8,700,005 円
当期増減額	-3,459,750 円	-106,940 円	95,749 円
〈非営利活動〉			
I 経常収益			
1 会費収入	100,000 円	70,000 円	50,000 円
2 企画収入	0 円	196,067 円	0 円
3 寄付金	460,000 円	723,200 円	420,000 円
経常収益合計	560,000 円	989,267 円	470,000 円
II 経常費用			
会議費	190,000 円	19,603 円	30,000 円
旅費交通費	180,000 円	424,781 円	420,000 円
印刷費	80,000 円	6,224 円	60,000 円
その他	100,000 円	25,000 円	30,000 円
放射線計測	0 円	0 円	0 円
経常費用合計	550,000 円	475,608 円	540,000 円
当期増減額	10,000 円	513,659 円	-70,000 円
当期正味財産増減額	-3,449,750 円	406,719 円	25,749 円
前期繰越正味財産額	2,337,002 円	2,337,002 円	2,743,721 円
次期繰越正味財産額	-1,112,740 円	2,743,721 円	2,769,470 円

## 貸借対照表

平成 31 年 4 月 1 日

特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所

(単位：円)

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
預金	9,097,100 円		
現金	89,411 円		
棚卸資産	0 円		
<b>流動資産合計</b>		9,186,511 円	
<b>2 固定資産</b>			
(1)有形固定資産			
発電所	62,330,460 円		
土地	1,686,750 円		
有形固定資産計	64,017,210 円		
(2)投資その他の資産			
敷金	0 円		
投資その他の資産計	0 円		
<b>固定資産合計</b>		64,017,210 円	
<b>資産合計</b>			73,203,721 円
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	0 円		
預り金	0 円		
前受助成金	0 円		
<b>流動負債合計</b>		0 円	
<b>2 固定負債</b>			
役員借入金	70,460,000 円		
<b>固定負債合計</b>		70,460,000 円	
<b>負債合計</b>			70,460,000 円
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		2,337,002 円	
当期正味財産増加額		406,719 円	
<b>正味財産合計</b>		2,743,721 円	2,743,721 円
<b>負債及び正味財産合計</b>			73,203,721 円

## 活動計算書注記

### 1、重要な会計方針

この計算書類は NPO 法人会計基準(2010 年 7 月 20 日、2011 年 11 月 20 日一部改正 NPO 法人会計基準協会)によっています。

#### (1)固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、税務署に申請の上、定額法で償却しています。

#### (2)施設の提供等物的サービスを受けた会計処理

施設の提供等の物的サービスについては活動計算書に計上していません。

#### (3)ボランティアによる役務の提供の会計処理

役員及び会員の役務の提供は、事務局長以外、すべて無料ボランティアとしています。

2019 年度より、有料ボランティアを導入する予定です。

#### (4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 2、固定資産の増減内訳

科目	取得価格	圧縮経費	減価償却	期末帳簿価格
土地	1,686,750 円			1,686,750 円
太陽光発電	36,200,000 円	0 円	2,641,580 円	62,330,460 円

### 3、借入金が増減の内訳

科目	当期借入	前期残高	期末残高
役員借入金	19,350,000 円	51,110,000 円	70,460,000 円

### 5、役員及びその近親者との取引の内容

事務局長広幡文宅を事務所として提供していただいておりますが、家賃の支払はありません。

### 注釈【減価償却固定資産税について】

減価償却を伴う固定資産については固定資産税がつき、かつ減価償却期間が法律で定められています。野立て太陽光は 17 年、屋根上太陽光は 15 年、フェンス・パワコンは 10 年という決まりです。当法人の有形固定資産は、塩釜あゆみ発電所 300 万円(15 年償却、年間 20 万円)、井土浜 22,185,800 円(2,913,000 円 10 年償却、19,272,800 円 17 年償却、年間 1,425,000 円償却)、柳生もりの子発電所 8,719,200 円(15 年償却、年間 581,280 円)、亘理発電所 19,000,000 円(14,800,000 円 17 年償却、3,200,000 円 10 年償却)、多賀城発電所 18,200,000 円(14,600,000 円 17 年償却、3,600,000 円 10 年償却)合計 71,105,000 円

以上、減価償却費用が借入金を上回っており、確実に借金が返せる計画になっています。

## 会計監査報告書

特定非営利活動法人 きらきら発電・市民共同発電所  
理事長 水戸部 秀利 殿

2018年4月26日(金)  
監事代理

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の、特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所の会計について、本日会計監査を実施しました。

その結果、会計処理は適正にして正確であり、これに基づく会計・決算報告書は2018年度の収支状況および2019年3月31日現在の財務状況を、適正に表示していることを確認いたしました。

以上、報告します。

## 会計監査報告書

特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所  
理事長 水戸部 秀利 殿

2018年4月19日  
監事 金田 基



2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)の、特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所の会計について、本日会計監査を実施いたしました。

その結果、会計処理は適正にして正確であり、これに基づく会計・決算報告書は2017年度の収支の状況及び2018年3月31日現在の財政状態を、適正に表示していることを確認いたしました。

以上 ご報告いたします。